広報ありだ

2月
February 2014
No. 603



今月の主な内容

つなげる つながる 地域の力！… 2
Active Arida Topics …… 4
情報コーナー …… 5
ふるさと再発見 ひと・まち・ほこり… 10
あがらのまちをみんなで考えてみよら会… 12

表紙写真：保田公民館こども陶芸教室で、先生の陶芸技術を真剣な表情で見つめる児童

つなげる つながる 地域の力!



わがまちでも少子高齢化や核家族化が進み、人間関係の希薄化が懸念されます。言い換えると、お互いが助け合う、協力し合うという意識の低下につながり、地域社会の在り方も大きく様変わりすることにつながります。
公民館は、各種行事を通じて、地域の人と人とが知り合い、つながりを広げていく、地域コミュニティの場として期待されています。

特色ある公民館体制

市内の公民館は、８つの連合自治会ごとに１館ずつあり、館長・主事・主事補３名の体制で、それぞれの地域に根ざした運営を行っています。これは「和歌山県内では有田市のみであり、全国に誇れる特長ある公民館体制」と言えます。

市民の皆さんから公民館に対するイメージとして「特定の人たちが、楽しくサークル活動しているもの」という声をよく耳にします。そういったこともあり、公民館では「公民館の果たすべき役割とは何か」をしっかりと考え、平成25年度から「地域ふれあいルーム（放課後や休日の小学生の安全・安心な居場所づくり）」をより充実させ、小学生が地域の大人の人たちと交流したり、様々な体験学習にチャレンジできる取り組みを行っています。

また、通学合宿では、子どもたちのたくましく生きる力を養うため、地域の自治会、青少年育成会、婦人会、老人会等様々な団体の方々のご協力をいただいています。さらには、地域の老若男女を問わず、誰でも公民館へ来てもらえる、または「公民館へ行ってみようかな」と思ってもらえるような催し等を考えています。

より良い公民館を目指して

地域の人々が公民館を拠点としてつながることで、地域の問題点を知り、「みんなで解決していこう」という機運を高め、行動につなげていくことが、より良い公民館運営を目指す道だと考えています。そのため、市内８公民館ごとの特色を生かした活動ができるよう、和歌山大学地域連携・生涯学習センターの協力を得ながら、社会教育委員会で、現在、調査及び検討を重ねているところです。

皆さんお気軽に公民館へ立ち寄ってください。

～ インタビュー ～

利用する側、運営する側の立場の方に、これからの公民館の在り方について、聞いてみました。



石垣博之さん
（48歳）
港町在住

それぞれの地域のニーズに合わせた運営を

「公民館へ来てください」と言われても、何も用事がなければ、公民館は敷居の高いところで、行きにくいと思います。地域の人がちょっとのぞいてみようかなと思えるような行事（地域のもちつき大会、カラオケ、年配の方々が遊んでいた昔あそび）を実施するなど、気軽に行き来できる工夫をしてもらえたらと思います。

公民館に人が出入りすることで、その地域のニーズを知ることができ、地域とのつながりが生まれてくるのかなと思います。



梅本広治さん
（66歳）
宮崎公民館館長

理解者や協力者を増やすことが地域の輪を広げる

宮崎地区で昔から受け継がれてきている伝統的習慣、文化を大切にし、住む人の心が豊かになり、心身ともに健全な生活を送れる地域をつくりたいと願っています。

そのため、公民館活動の協力者、理解者である自治会、婦人会、老人会、青少年育成会、母親子どもクラブといった各種団体の方々のご支援を得て、公民館活動に関わったことのない人に呼びかけ、実際に活動を体験していただき、地域の輪を広げていきたいと考えています。

各地区公民館の特色ある活動

糸我公民館主催事業



地域住民の願いに応え、地域の男性の居場所づくりとして、「男の料理教室」を実施。地域の男性たちが交流し、つながるきっかけとなっています。

宮原公民館宮原コミュニティの会



平成24年４月、地域各団体のつながりを深め地域の絆をより深める趣旨で「宮原コミュニティの会」（地域34団体により構成・事務局宮原公民館）を設立。随時研修や意見交換等を実施しています。

港町公民館通学合宿



公民館で、地域の子どもたちが、寝食を共にする２泊３日の通学合宿。地域の方々の力を借りながら、すべて自分たちの力で生活しています。

保田公民館主催事業



地域の子どもたちとお年寄りたちが交流する機会として、いっしょにグランドゴルフを実施。お年寄りの方は、子どもたちにグランドゴルフを教えることに「生きがい」を感じています。

情報コーナー INFORMATION

市の人口と世帯数（平成26年1月1日現在）
人　口　30,603人（前月比 -36人）
男　14,512人
女　16,091人
世帯数　11,866戸

皆さんの声をお聞かせください

市役所４F　【問】秘書広報課（内線206）

市民の皆さんと市長が直接対話をし、よりよいまちづくりについてともに考え、意見を交換する場として、自治会の皆さんと協働で「まちづくり懇談会」を開催します。
皆さん、お気軽にお越しください。



■開催日・場所

保田地区	２月17日（月）	保田公民館
港　地区	２月19日（水）	港町公民館
中央地区	２月24日（月）	文化福祉センター
初島地区	２月27日（木）	初島公民館
宮原地区	３月４日（火）	宮原公民館
糸我地区	３月７日（金）	糸我公民館
箕島地区	３月12日（水）	箕島公民館
宮崎地区	３月14日（金）	辰ヶ浜ふれあいセンター

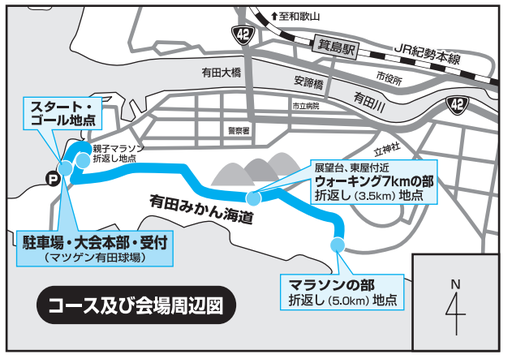
■時間
港地区／午後７時～８時30分
その他地区／午後７時30分～９時

ご協力をお願いします

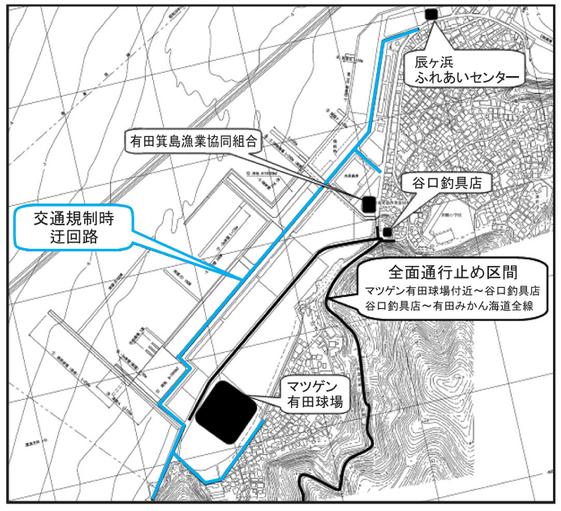
市役所３F　【問】産業振興課（内線271）

『2014有田みかん海道マラソン大会』の実施に伴い、マツゲン有田球場付近（男浦）から有田みかん海道（全線）では一般車両の通行ができなくなります。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

■通行止期間
２月９日（日）午前９時15分～11時30分頃



※なお、男浦・女の浦方面については、下記の迂回路をご利用いただきますようお願いいたします。



初島庭球場がリニューアルします

市役所４F　【問】生涯学習課（内線511）

現在ご利用いただいている初島庭球場が、老朽化に伴い、人工芝コートに整備することとなり、３月末まで利用できなくなります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。



市庁舎関係連絡先

有田市役所／８３－１１１１	有田市文化福祉センター／８２－３２２１	宮崎公民館／８３－３９５５
有田市消防本部／８３－３１１９	有田市図書館／８２－３２２０	保田公民館／８２－３１６８
有田市立病院／８２－２１５１	初島公民館／８２－４１５９	宮原公民館／８８－５５２４
有田市水道事務所／８３－２１４１	港町公民館／８２－５９５７	糸我公民館／８８－５５００
	箕島公民館／８２－２２７６	中央地区公民館／８２－１０９３

－ Active Arida Topics －
有田市の施策やまちの話題など･･･

一本のたすきでつなげ！「チームの絆」と「まちの誇り」



和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場する有田市代表チームが結成されました。２月16日（日）の大会本番に向け、厳しい練習の真っ最中。
思いを一つにベストを尽くして頑張れ！

有田市代表チーム選手

小学校男子		小学校女子		中学校男子		中学校女子	
武田　伊央	初島小6年	江川　侑那	保田小6年	池尻　光太朗	箕島中2年	中村　友実絵	箕島中3年
中林　瑚大郎	田鶴小6年	皆岡　由梨音	宮原小6年	上野山　智也	保田中2年	古川　美紅	箕島中3年
丸山　来起	糸我小6年	宮井　望嘉	保田小6年	我藤　勇樹	文成中2年	太田　実可子	文成中2年
宮井　一篤	保田小6年	酒井　美咲	保田小5年	桑山　賢周	箕島中2年	萩原　佳奈子	保田中2年
上野山　聖基	保田小5年	中尾　心桜	宮原小5年	巽　一樹	箕島中2年	石本　稚葉	保田中1年
宮﨑　眞	保田小5年	松野　妃菜	保田小5年	豆塚　弘康	文成中2年	上山　真緒	保田中1年
鹿嶋　優生磨	箕島小6年			佐原　壮大郎	保田中1年	亀井　彩加	箕島中1年
				宮井　渉	保田中1年	佐原　穂香	保田中1年

大志を抱く

１月12日（日）文化福祉センターにて、平成２６年成人式が開催されました。久しぶりの友との再会に会場内はたくさんの笑顔に包まれました。今日まで厳しくもあたたかく支え、育ててくれた家族や恩師への感謝の気持ちを忘れず、志を持ち、今後の人生が日々豊かなものとなるよう、皆さんのご活躍を心より期待します。



新成人の誓いの言葉を述べる
伊森　夕真さん（左）、網代　竜介さん（右）

新年互礼会



１月６日（月）、鮎茶屋にて、各界から約200名の皆様が集まり、新年互礼会が盛大に開催されました。今年一年のさらなる飛躍を願っての鏡開きや糸我千寿会手話チームの皆様に手話ソングが披露されるなど、会場は和やかな雰囲気に包まれながらも、官民一体、市民協働のまちづくりに向け「今年もやるぞ」という思いを互いに共有し合える新年の幕開けにふさわしい一日となりました。

臨時福祉給付金

市役所2F【問】福祉課（内線289）

平成26年4月から消費税率が8％に引き上げられることに伴い、所得の低い方々を対象に臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

■給付対象者

平成26年度分市民税が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象となりません。

※所得未申告の方は給付の対象となりません。

■給付額

◇給付対象者ひとりにつき1万円

◇給付対象者の中で次に該当する方は5千円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

※給付金の申請は、6月頃を予定しております。

※給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください（市や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることはありません）。

国民年金保険料は前納の口座振替がおトク！

【問】和歌山西年金事務所（℡073-447-1688）健康課（内線516）

国民年金保険料を1年分または半年分、口座振替で前納した場合、納付書で前納するよりも割引額が大きくなります。

また、平成26年4月からは、2年分の保険料を前納できる制度も開始され、割引額は14,000円程度になる予定ですので、これを機に、ぜひご利用ください。

■手続きについて

預金通帳・金融機関届出印・年金手帳か納付書をご持参の上、2月28日（金）までに郵便局、金融機関または市役所健康課窓口で手続きをしてください。



申告相談実施

税理士による所得税無料申告相談

【問】湯浅税務署（℡63-5351）

■相 談 日／2月19日（水）・20日（木）
◇場　　所／市役所3階会議室
■相 談 日／2月27日（木）・28日（金）
◇場　　所／湯浅納税協会3階会議室
※いずれも午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分

所得税・市民税申告相談

【問】税務課（内線233）

■日　　時／2月21日（金）～3月14日（金）
午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分
※土・日を除く
■場　　所／市役所3階会議室
■対 象 者／白色申告者

◆収支内訳書の作成、青色申告、分離所得の申告、住宅関連の控除申告等については税理士相談にご参加ください。
◆確定申告に必要な書類等
①印鑑
②所得に関する書類（源泉徴収票、事業に係る収支明細書、支払調書など）
③所得控除に関する書類（医療費の領収書等、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料・地震保険料等の控除証明書、寄附金の受領書など）
④還付申告の場合、本人の口座番号がわかるもの（通帳等）

市内の事業者の皆様へ 設備投資を行った場合には租税特別措置が活用できます

市役所4F【問】経営企画課（内線219）

本市は、国から半島の振興を促進するための産業振興を推進する地区の指定を受けています。

これにより、個人または法人が左記の要件を満たすような、地域の産業振興に資する設備（機械や建物等）を取得した場合に所得税・法人税について、5年間の割増償却が活用できます。

■取得価額要件等

業種等 ／ 事業者の資本金規模	製造業・旅館業	農林水産物等販売業・情報サービス業等	償却率	償却期間
1,000万円以下	500万円以上の取得等	500万円以上の取得等	機械・装置を導入の場合 普通償却限度額の32％	5年
1,000万円超～5,000万円以下	1,000万円以上の取得等			
5,000万円超～	2,000万円以上の新増設による取得等	500万円以上の新増設による取得等	建物・附属設備、構築物導入の場合 普通償却限度額の48％	

（平成25年4月1日～平成27年3月31日までに取得したものが対象です）

※取得等とは、取得または製作もしくは建設をいい、建物等は増築、改築、修繕または模様替えのための工事による取得または建設を含む。

■制度活用に必要な手続き

租税特別措置（割増償却）を活用するためには、税務申告時に、申告書類にあわせて、本市が発行する証明書（事業者が行う設備投資が本市の「半島の振興を促進するための産業の振興に関する計画」に適合することの証明）を提出することが必要です。

租税特別措置（割増償却）の活用を希望される場合は、税務申告前に経営企画課までお問合せください。

平成24年度　決算報告

市役所4F【問】財政課（内線217）

平成24年度は、東日本大震災を教訓に安全・安心で住み良いまちづくりの施策を第一に、消防庁舎の建設や防災広場・防災道路・交通安全施設の整備などに取り組むとともに、地域ブランドサミット開催など地場産業振興、乳幼児等医療費助成制度の拡充など子育て支援の充実に取り組み、活力あふれる未来のまちづくりの推進に努めました。

一般会計を中心とした普通会計（注）の数値で報告しますと、法人市民税の減少などにより市税が6億2,400万円減、県支出金が3億7,900万円減など歳入全体で17億1,900万円の減少となりましたが、職員給や退職手当の減で人件費が1億1,100万円減、公債費が1億3,800万円減など財政健全化に取り組んだ結果、歳出全体で19億6,800万円の減少となり、実質収支は6億5,800万円の黒字となりました。

（注）普通会計／地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、各団体間の財政比較や統一的な把握ができるよう地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。

平成24年度各会計の決算

（単位：千円）

会計区分		歳入	歳出	差引
一般会計		11,776,222	11,087,528	688,694
特別会計	国民健康保険	4,622,951	4,555,177	67,774
	初島財産区	5,266	3,761	1,505
	同和対策関連住宅新築資金等貸付事業	35,359	35,359	0
	漁業集落排水事業	55,178	55,156	22
	介護保険	2,717,706	2,650,038	67,668
	後期高齢者医療	689,739	684,310	5,429
	合計	8,126,199	7,983,801	142,398
企業会計	上水道事業 収益的	500,015	482,005	18,010
	上水道事業 資本的	0	220,007	△220,007
	病院事業 収益的	2,837,826	2,801,624	36,202
	病院事業 資本的	195,505	301,427	△105,922

健全化判断比率の公表

（単位：％）

区分	実質赤字比率（一般会計の赤字割合）	連結実質赤字比率（すべての会計を合算した赤字割合）	実質公債費比率（一般会計における借金の実質負担割合）	将来負担比率（一般会計において将来負担すべき借金等の割合）
健全化判断比率	―	―	14.2（△1.1）	48.7（△13.1）
＊早期健全化基準	13.88	18.88	25.0	350.0
＊財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

【公営企業】

区分	上水道事業	病院事業	漁業集落排水事業
資金不足比率	―	―	―
＊経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

（注）　赤字や資金不足がない場合「ー」と表示。（　）内は23年度数値との増減。

＊早期健全化基準や経営健全化基準を超えると、健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けて財政の再建に取り組むことになります。

決算額を家計に置き換えると・・・
（市民一人あたりの決算額）　30,871人（H25.3月末現在）

歳入		家計では	24年度1人あたり（円）
自主財源	市税、分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入等	給料・ボーナス等	132,712
	財産収入	財産売却や賃貸収入	454
	繰越金	前年からの繰越	8,035
	繰入金	貯金の取り崩し	26,994
依存財源	地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、各種交付金	親からの援助等	192,188
	市債	借金	21,057
歳入の合計		収入の合計（前年度）	381,439（430,969）

歳出		家計では	24年度1人あたり（円）
義務的経費	人件費	食費等	79,774
	扶助費	医療費・教育費等	66,538
	公債費	借金の返済	48,823
物件費		光熱水費や電話代、衣料・日用品代等	46,163
維持補修費		自宅の補修費等	1,473
補助費等		自治会ほか各種会費等	36,497
投資的経費		自宅の増改築費、家具購入費等	25,749
繰出金		子どもへの仕送り等	40,757
積立金		貯金	8,387
投資及び出資、貸付金		株式投資や事業への出資・貸付等	4,970
歳出の合計		支出の合計（前年度）	359,130（416,947）

借金と貯金	24年度決算額	24年度1人あたり
市債（借金）残高（前年度）	122.1億円（128.8億円）	39.6万円（41万円）
財政調整基金（貯金）残高（前年度）	14.5億円（17.6億円）	4.6万円（5.6万円）

有田市高齢者日常生活実態把握調査

市役所2F【問】介護保険課（内線281）

本市では、平成27年度からの介護保険事業の円滑な実施のため、第6期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画を策定します。

これに先立ち、高齢者の方の日常生活、健康状態、社会参加の状況などを把握し、介護保険や介護予防、その他の高齢者福祉サービスの参考とするため、『有田市高齢者日常生活実態把握調査』を実施します。

今後の本市における高齢者福祉・介護保険サービスの充実を図る大切な調査となりますので、ご協力くださいますようお願いします。

■調査対象者

市内在住65歳以上の高齢者1,500名（無作為抽出）

■配布／郵送

■提出

同封の返信用封筒によりご返送願います（切手不要）

■提出期限

2月28日（金）必着



図書館からのお知らせ

【問】図書館（TEL82-3220）

図書館では、市民の皆様により親しみを持って利用していただくために、蔵書の更新を行うなどの工夫をしています。

定期的に実施する図書館の重要な作業として、蔵書点検があります。これは所在状況を明らかにする作業で、全蔵書（約77，000冊）を照合・点検します。このため、左記期間、図書館を休館とさせていただきます。

また、除籍済みとなった図書や雑誌は「リサイクルブックフェア」としてご希望の方に無料でお譲りします。

蔵書点検による休館

■期間／2月15日（土）～21日（金）

■貸出冊数の変更
2月1日（土）～14日（金）にご利用の方は、お一人15冊まで貸出します。
※2月28日（金）は開館します。



リサイクルブックフェア

■日時／3月9日（日） 午前9時30分～午後4時

■場所／文化福祉センター3階 大会議室

■対象／市内に在住・在勤・在学の方に、先着順にお一人5冊まで

＜新着図書＞

「針と糸なしでできる縫わないバッグと小物」
Ｔｏｋｏ（とこ）／著　河出書房新社

両面接着テープとカシメ金具を使う、色んなバッグの作り方を紹介。工作感覚で作れますよ。



風疹ワクチン接種緊急助成事業

【問】保健センター（TEL82-3223）

今春も風疹の流行が予測されています。生まれてくる赤ちゃんを風疹症候群から守るため予防接種を希望の方に、10，000円を上限として助成を行っています。接種希望の方は保健センターまでお越しください。

■対象者
有田市に住民登録をしている方で
①妊娠を予定している女性
※満19歳～50歳未満
②妊婦の夫

■助成額／10，000円（上限）

■助成期間／3月31日（月）まで

海遊館見学とサンタマリア号でデイクルーズ 春の遠足参加者募集

市役所4F【問】生涯学習課（内線296）

■日時／3月25日（火）午前8時30分出発 午後5時帰着予定

■行き先／海遊館・大阪湾めぐり

■参加資格
市内在住・在学の小・中学生（保護者同伴）

■参加費
◇小・中学生／2，000円
◇保護者　／3，000円
※参加費には入館料・乗船料・バス代・保険料などを含みます。
※昼食は各自でお願いします。

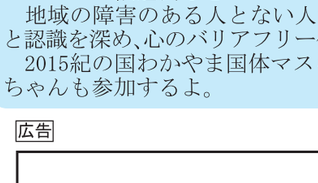
■定員／40名

■申込期間／2月20日（木）～28日（金）午前9時～午後5時まで
※土・日は除く

■申込先／生涯学習課
※参加費と印鑑をご持参願います。
※定員になり次第締め切ります。
※電話での申込は受付ません。

■主催／有田市教育委員会

■後援／有田市地域活動連絡協議会



防衛省からのお知らせ

【問】市民課（内線240）　自衛隊和歌山地方協力本部　有田募集案内所
TEL82-6631　E-MAIL recruit-wakayama@pco.mod.go.jp

募集種目	受付期間	応募資格（年齢）
自衛隊幹部候補生	２月１日（土）～４月下旬まで	平成27年４月１日現在、20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒、修士の学位を受けた者は28歳未満まで）
予備自衛官補（一般）	４月上旬まで	平成26年７月１日現在、18歳以上34歳未満の者
予備自衛官補（技能）	４月上旬まで	平成26年７月１日現在、18歳以上55歳未満の者（衛星・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設の国家免許資格等を有する者）

平成25年度障害者福祉地域啓発事業

有田地方障害児者ファミリーデイを開催

【問】有田振興局保健福祉課（TEL64-1294）

■日時／２月９日（日）　午後１時～３時30分

■場所／有田川町金屋文化保健センター
（有田郡有田川町金屋７）

■主催／有田振興局健康福祉部

■内容
◇講演会「ストレス解消のためのツボ
～不安と憂うつの対処法～」
講師／ＮＰＯ法人トレス　ソーシャルケアセンター長
臨床心理士・社会福祉士　小山秀之氏
◇その他／物品販売、手作り・体験コーナー、お楽しみ抽選会など

地域の障害のある人とない人がふれあい、互いに理解と認識を深め、心のバリアフリー化を目指すイベントです。

2015紀の国わかやま国体マスコットキャラクターきいちゃんも参加するよ。

第9回オレンジコンサート

有田で活動する合唱サークル、器楽サークルなど多くの団体が参加します。

皆様、ぜひお越しください。

■日時／２月９日（日）　12時30分～

■場所／文化福祉センター

■入場料／無料

■主催／オレンジコンサート実行委員会

■後援／有田市教育委員会・有田市文化協会



広告

固定資産税（第４期）
国民健康保険税（第８期）
後期高齢者医療保険料（第８期）
介護保険料（第８期）
納期限は２月28日（金）です。
市税の納付は安心・安全な口座振替で

そうだん（無料）

市民法律相談（電話予約必要）
【問】市民課　内線244
日時：2月18日（火）、3月18日（火）午後1時～4時30分
場所：市役所 3階 第1会議室（定員10人）
＊弁護士は月替わりとなっています。

３者合同相談（行政・人権・心配事・悩み事）
【問】行政相談：市民課　内線244
行政相談員：石井志通男氏、吉川かよ子氏
人権相談：人権室　内線368　人権相談員：人権擁護委員
心配事・悩み事相談：社会福祉協議会　TEL88-2750
日時：2月13日（木）、3月13日（木）午後1時30分～4時
場所：文化福祉センター

こころの健康相談（予約制）
【問】湯浅保健所保健福祉課　TEL64-1294
日時：2月6日（木）、19日（水）、3月6日（木）、11日（火）、19日（水）午後1時30分～5時
場所：湯浅保健所

教育相談
【問】教育総務課　内線512
日時：毎日（土・日・祝・年末年始を除く）午前9時～
場所：教育委員会

青少年センター
【問】文化福祉センター内　TEL82-3591、0120-783-782
日時：毎日（土・日・祝・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

家庭児童相談
【問】文化福祉センター内　TEL82-3711
日時：月・水・金（祝・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

消費生活相談（専門の相談員による相談）
【問】産業振興課　TEL83-0225
日時：2月4日（火）、3月4日（火）午後1時～4時
場所：市役所 3階 ミーティングルーム
※電話でも相談を受付ます。また、上記日時以外でも市職員が相談を受付ます。（土・日・祝・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

ごみの出し方のルールについて

市役所2F【問】生活環境課（内線229）

市民の皆様には、ごみの分別収集につきまして日頃よりご協力いただき、ありがとうございます。

ただ、ごみ出しルールが守れずに市指定ごみ袋、段ボールなど）が目立ちます。

市指定ごみ袋以外で出されたものや、分別されていないごみは収集できません。

ごみを出す時は必ず市指定ごみ袋を使用して、「決められた日」に「決められたもの」を「地域で決められた場所」へ出してください。

また、出されたごみが取り残されていた場合は、一旦そのごみを持ち帰り、取り残された内容を確認し、ルールを守ったうえで、あらためて出してください。

ごみ集積場所は、地域の皆様により、維持・管理されています。

清潔保持等のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



高齢者ものわすれ相談会

市役所2F【問】介護保険課（内線347）

最近、物忘れが心配だけれど、病院に行くには少し抵抗を感じる、という方のために、高齢者ものわすれ相談会を実施します。

■日時／２月14日（金）　午後１時～

■場所／市役所３階会議室

■相談料／無料

■内容／医師による個別相談
簡単なものわすれチェックをします。

■定員／５名

■申込方法／介護保険課まで電話で申込
※定員になり次第締切ります
※ご本人、ご家族、どちらからの相談も可能

また、右記以外にも、専門スタッフによる「ものわすれ相談」を実施しています。

■場所
福祉館なごみ

■日時
毎月第１木曜日
午後１時30分～３時

■申込／不要

■相談料／無料

お気軽にお越しください。



・ほこり

観光ストリートVol.1 ー糸我稲荷神社ー

昨年12月、有田市公式アプリ第２弾『漁獲王 in Arida』がリリースしてから早２ヶ月。
アプリのダウンロード数も好調（１月16日現在2897ダウンロード）で、“太刀魚のぼり（うなぎのぼり）”です。
そのアプリでも紹介されている本市の観光スポットを、市民の皆さんにも再認識していただきたいと思い、観光ストリートというシリーズで紹介していきます。第１回目は糸我稲荷神社です。



稲荷神社と言えば、京都の伏見稲荷大社を思い浮かべる方が多いと思います。日本各地にある神道上の稲荷神社の総本社ですからね。でも、日本最初の稲荷神社はこの糸我稲荷神社であることを皆さんご存知ですか？

現在残っている資料「糸鹿社由緒」によると、創建は「37代孝徳天皇白雉３年壬子の春、社地を正南森に移し、糸鹿社と申す」とあり、白雉３年(652年)とは伏見稲荷大社の創建より60余年も前にさかのぼることから、糸我稲荷神社が日本最初の稲荷神社と言われ、社前鳥居に「本朝最初(日本最古)稲荷大神社」の額が上がっています。

平安時代には白河上皇が熊野参詣の際、立ち寄ったとされる記録も残っており、駕籠を止め休憩したところには石碑がまつられています。

御祭神は「倉稲魂神(うかのみたまのかみ)」で、「五穀豊穣」、「商売繁盛」、「諸災解除」の神様です。

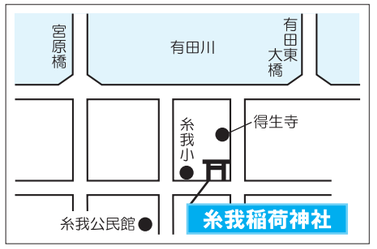
稲荷神社と狐の関係

ちなみに、稲荷神社の境内に狐の像などをよく見かけますが、稲荷神社の神様と思っておられる方もいるのではないでしょうか？お稲荷さんの象徴である狐は「倉稲魂神」の“お使い”であって、神様ではありません。ではなぜ狐なのでしょうか？

これは、「倉稲魂神」は、本来五穀をつかさどる神として崇められてきました。秋の収穫の際、黄金に実り垂れ下がった稲穂が狐のしっぽに似ていて、そこから結び付いたという説などがあります。

事前にこのような知識があれば、その場所を訪れた際の感動もひとしおですね。

ふるさと再発見として、糸我稲荷神社を訪れてみませんか？



糸我稲荷神社
■住所／糸我町中番329
■電話／88-7093



白河上皇が駕籠を止めて休憩したと記録される石碑



社前鳥居に上がっている額「本朝最初稲荷大神社」



お稲荷さんのお使い「狐」

広告

ふるさと再発見 ひと・まち

市民アイ

ボランティアグループ
陽だまり 代表者 **山下 須美子** さん

寒風が吹く非常に寒い日でも、陽だまりのような笑顔をもとめ、人々が集う温かな場所がある。その場所は…いきいきサロン。その主催者であるボランティアグループ「陽だまり」の山下さんは、活動への思いを語ります。



元気な笑顔でおもてなし

「来ていただいた方々の笑顔を見ると、こちらも元気をいただきます。毎回開催するのが楽しみです」と語る山下さん。

陽だまりの結成について聞くと、山下さんが仕事を退職してから「有田市の発展につながるようなボランティアができないものか」と考えていたとき、サロン開催の話が舞い込み、知り合いに声をかけ、結成されたと同時に、現在主な活動となっている「いきいきサロン」の開催に至りました。しかし、最初はあまり人もよらず大変だったとのこと。「人が集まれる良い方法は無いものかしら」と考えていた矢先、公民館で開催されている介護予防体操「いきいき教室」で参加者にコーヒーを出す機会があり、そこで喜んでもらえたことをきっかけに、いきいきサロンに来られる方が徐々に増えてきたと言います。

人との出会いが大切

少子高齢化が進むにつれ、一人暮らしのお年寄りの方が増えている現状に危機感を募らせる山下さんは、「有田市は、人とのつながりがまだ保たれているように思いますが、昔のことを思えば薄れているように感じます。人とのつながりが途絶えてしまうのは本当に悲しいこと。人との出会いが、つながりの輪を広げ、その人の心を豊かにする。話をしなくても聞くだけでも良いからとにかく出会うことが大切」と話されます。「つながりの輪が人を元気にし、地域が元気になる。とにかく有田市を明るく元気にすることが、発展につながると信じています。私たちも微力ながら、その一役を担えているのかなと思うと嬉しい限りです」。







「いきいきサロン」に参加された皆さんは、本当に生き生きとしていて、温もりを感じました。お話を伺うと「こういった場所が無いと、会える人にも会えない。本当にうれしいし、ありがたいんやよ」と笑顔で答えてくれました。今月９日には有田みかん海道マラソンで「陽だまり」からコーヒーが無料配布されます。皆さんもその温もりに触れられてみてはいかがですか？

（聞き手　吉野・古川）

陽だまり

平成19年４月結成。会員20名いきいきサロンを定期的に開催しているほか、有田市児童通所支援事業所さくらんぼでの赤ちゃん保育、有田みかん海道マラソンでのコーヒー無料配布など、地域におけるつながりの輪を広めるべく、積極的に活動されています。

ーあなたが見た「まちの誇り」をお聞かせくださいー
本市では、意外と知られていない名所や史跡、地道な活動をされている人など、まちの誇りとなりうる情報を募集しています。
■連絡先／〒649-0392 有田市箕島50　有田市役所秘書広報課　TEL／0737-83-1111　E-Mail／hisho@city.arida.lg.jp

広告

広報ありだ2月号　2014年2月1日発行
編集・発行　有田市秘書広報課

〒649-0392　和歌山県有田市箕島50
tel 0737-83-1111　fax 0737-83-2222
Email　hisho@city.arida.lg.jp
URL　http://www.city.arida.lg.jp/

より良い有田市をめざして
～市民と協働によるまちづくりの創造～



陰暦で2月を如月といいますが、この語源・由来に草木の芽が張り出す月で「草木張り月」が転じたとする説があるようです。この時期、本市では新年度という新たな芽を生むべく、平成26年度予算編成の佳境を迎えております。市民の皆さんの生活に直結する各種施策は予算の数字となって反映され、来年度の本市の方向性を示す羅針盤ともいえますので、しっかりと議論を重ねています。予算編成の柱としまして重点項目を4点掲げています。大きなくくりで申し上げますと防災・減災対策や本市の特性を生かしたまちの誇りに繋がる施策、さらには未来のまちづくりを担う人づくりに伴う教育予算、市民協働で創造性豊かなまちづくり予算が柱となります。行政を運営する全ての事業にはこの予算の裏づけが必要となり、これまで政策の種をまいてきた一つひとつを具現化していく、そんな強い思い入れが予算編成の背景としてございます。

しかし、もう一つ忘れてはならない大切なことは、どの事業をとっても実現させていくのは「人」であるということです。市の職員はその使命感を持って全力でこれにあたるという事は当然ですが、市民の皆さんにも「まちづくりの主役は自分」という強い思いのなかで、その思いを共有・共感しながら大きな一歩をともに踏み出していきたいと考えております。

その取り組みのひとつとして、今月22日には「参加者が主役」のシンポジウムを開催します。会場内はこれまでとは違った空間を創造し、その中で皆さん方が日頃、感じているわがまちに対する思いについて立場を超え、自由に意見交換をするというコンセプトです。また、市の広聴事業の一環としまして今月より、市内8地区においてまちづくり懇談会を開催します。いずれも人と人とのつながりを大切にし、それぞれが望み描いている思いをどのようにして形あるものに創造していくかが鍵となり、その延長線上にどのようなまちのゴール設定をするのかをしっかり考えられる機会になればと思っています。

まさしく市民協働による新たなまちづくりのモデルを有田市から全国に発信をしていく、そんな熱い思いと冷静な頭で一歩一歩地道ではありますが、夢の実現という実を掴みたいと思っております。

有田市長　望月良男

地域・ひと・まちづくりシンポジウム　　有田市×じゃらんリサーチセンター

‖わいわい　がやがや‖
あがらのまちをみんなで考えてみよう会

【問】秘書広報課（内線203）

「こんなまちにしたいなぁ～」
「こんなふうなまちになったらいいのになぁ～」
って考えたり、おしゃべりしたりすることってありますよね。

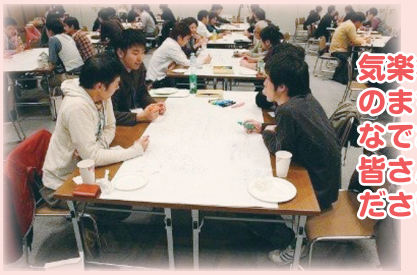
そんなわがまちへの憧れや思いをありのまま語り合ってみませんか？

そんな中から「憧れを抱くまち」への第1歩を踏み出し、「ありたい未来」の扉を開けてみませんか？

皆さんの思いを共有・共感し、仲間を増やしてみませんか？

会議ではありません！参加者皆さんが主役のグループで意見交換する場です。

■日時／2月22日（土）　午後1時～6時
■場所／文化福祉センター



気楽な気持ちで、憧れのまちに向けて、みんなでお話しましょう！皆さん、ぜひご参加ください。

※事前申込が必要となりますので、参加ご希望の方は秘書広報課までご連絡ください。

広告　市収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

環境に優しい植物油インキと古紙パルプ配合率70％以上の再生紙を使用しています。